

会議録

会議の名称	平成２９年度第２回行田市子ども・子育て会議	
開催日時	平成２９年９月８日（金） 開会：午前１０時００分 閉会：午前１１時２０分	
開催場所	行田市役所２階 ２０３会議室	
出席者（委員） 氏 名	馬橋正芳、斉藤博美、宮野理加、内山正一、馬場恵喜子、 鈴木幸江、松島弘、堀内由紀	
欠席者（委員） 氏 名	清水与志雄、飯島伸介、菅野謙哉、桑原宏安、望月昌幸、 横田康介、堀内規	
事務局	子ども未来課新井課長、上野子ども未来推進幹、吉田主幹、 川上主査、綿貫主査	
会議内容	１ 開会 ２ 会長あいさつ ３ 議事 （１）行田市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて （２）その他 ４ 閉会	
会議資料	（資料名・概要等） 次第 資料１ 行田市子ども・子育て会議資料	
その他必要事項	傍聴人１人	
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成 年 月 日	⑩

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
馬橋会長	1 開会
事務局	2 会長あいさつ 欠席委員・定足数、傍聴人の報告
馬橋会長	3 議事 (1) 行田市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて はじめに、事務局からの説明を求めます。 委員の皆さんからの質疑については、事務局説明後、一括してお受けするので、説明途中での発言をお控えするようお願いします。
事務局	事務局説明
馬橋会長	説明が終了しましたので、何か質問のある方は、挙手をお願いします。いかがでしょうか。
斉藤委員	はじめに、認定こども園について、幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設だと思いますが、詳しく説明をしていただきたいと思います。 次に、資料10ページの説明において、認定こども園に移行しないところがあるということでしたが、要望があった箇所数と要望を取りやめた箇所数、また、その理由を教えてください。 また、0歳から2歳までの3号認定が増加しているという事務局からの説明がありましたが、現在の3号の0歳1歳2歳の待機児童の人数を教えてください。
馬橋会長	事務局、説明をお願いします。
事務局	まず、認定こども園については、幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設です。保育園は、お子さんの保育の必要性について認定を受けなければならず、保護者が仕事を辞めたり、育児休業に入ったりする場合、保育園から退園していただくことになります。そうすると、お子さんが慣れた園から違う園に通うことになりますが、同一の園の中で保育園と幼稚園の機能を併せ持っていれば、保育の必要性がなくなった時にも、同じ園の幼稚園に通うことができ、お子さんにとっても保護者にとっても負担が軽減されます。認定こども園は、この保育と教育の両方の機能を併せ持った園とい

斉藤委員	うことになります。 次に、認定こども園への移行を希望していたが、移行しない箇所数は幼稚園 1 園です。要望を取り下げた理由としては、保育園の機能として、自園調理をするための調理室や保育士の確保が困難であり、認定こども園への移行を延期する連絡があったことによるものです。 最後に、待機児童数ですが、4 月 1 日時点で 42 人保留になっている方がいると申し上げましたが、9 月 1 日時点で 73 人になっています。内訳は、0 歳児が 22 人、1 歳が 33 人、2 歳が 14 人、3 歳が 3 人、4 歳が 1 人、5 歳が 0 人です。他の園が空いていても、希望する園に入所したいので、待っていらっしゃる方を保留者としています。そういった保留者の方がどういう理由で保留になっているのかは今後調査し、待機児童とするか確認し、その数を確定します。待機児童の定義は国から示されており、10 月に調査があるのですが、まだ人数は確定していない状況ですので、待機児童数を申し上げることはできません。ご了承ください。 認定こども園への希望を延期した幼稚園があったというお話ですが、国や県からの補助金はあるのでしょうか。せっかくのお話しが流れてしまい残念に思います。 次に、保留となっている人数が 73 人いらっしゃるということですが、通勤の関係で通える園が限られてしまう方は、どこでもいいから入れる状況ではありませんので、待機児童だと私は思います。事務局として、どう考えているのかお伺いします。 次に、19 ページの②の保育のニーズについてですが、低年齢児の利用者定員増のために支援をすることはいいことだと思います。それには、行田市が運営している公立保育園の 3 園、長野と持田と南河原の 3 園を先駆けて実施するべきかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	まず、認定こども園整備への補助についてですが、国でやっている保育所等整備交付金というものがございます。保育を受け入れる人数によって補助上限額も変わってまいります。その対象経費の 3 分の 2 を国、そして国の 8 分の 1 の額を市が補助するというものでございます。待機児童解消加速化プランに参加表明した上で、国との協議が済んでから申請をする必要がありますので、この交付金の活用は、園といろいろと打ち合わせをさせていただきながら進めていきたいと考えています。 それから待機児童についてでございますけれども、先ほどの保留児童については、0 歳児から 5 歳児までの合計で 73 人ということになります。お仕事の都合によって通える園、通えない園があるのは、確かに認識しています。今後、待機児童の調査をさせていただくにあたり、その保護者の方

斉藤委員	からもお話を伺い、どういう理由で通園できないのかを聞き取らせていただきたいと思います。また、先日市内保育園の空き状況の通知を、入所枠が少ない0歳児を除いた対象者の方にお出ししましたので、その反応も待ちたいと思っています。 次に19ページの保育の人数に関わる既存施設の改修についてですが、市内の公立保育園3園の改修も検討しているところですが、すぐにはできないと思いますので、公立保育園3園に低年齢児を受け入れる部屋の確保ができるかどうかというのを、市として検討していきたいと思います。 公立保育園改修を検討しているということで、是非やっていただきたいと思います。行田市は、人口減少対策を喫緊の課題とし、行田に移住してもらおうといろいろな対策をしていると思いますが、移住してきても入れる保育園がない場合、移住に躊躇される方もいらっしゃると思います。移住の前に、保育園の整備状況や条件を確認する方も多いと思います。以前、望月委員がおっしゃっていましたが、保育園の入園条件等を羽生と行田とで比べて、羽生に引っ越していった方の事例があるということで、市民へお金をあげる政策もいいと思いますが、施設の整備をしていかないと、人口減少対策というのは上手くいかないと思いますので、市ができる公立保育園の整備を考えていただきたいと思います。 次に、先ほどの保留児童のことで、仕事の面で送りにいけない、迎えにいけないのであって、それを待機児童と見なさないというのはどうかと思います。例えば、東京から行田まで電車で1時間くらいかかりますので、6時に仕事が終わって7時までに間に合うかというと、駅から近い保育園を選ばざるを得ませんので、それを待機じゃないという定義は見直すべきかと私は思います。
馬橋会長	他に意見はございますか。
松島委員	73人の保留児童は、現実的にどうしているのですか。子どもを預けたくても預けるところがない、その73人の保護者の方はどうしているのですか。私はそこがよく分かりません。祖父母か誰かが預かっているのですかね。斉藤委員がおっしゃったように、市の方である程度事業を進めていかないと、さらに人口減少が進んでしまうのではないのでしょうか。
事務局	73人の児童がどうされているかということですが、これから保育園に申し込まれる方の面接を、各保育園にて行いますが、その時にもし保育園に入れない場合どうするかをお聞きしています。回答としては、育休を延長する、祖父母に見てもらおうというのが主なものでございます。また、

馬橋会長	認可外保育所に預ける、そのような回答もいただいています。 他にありますか。
馬場委員	認定こども園に期待していたので、設立が延期されるということで残念に思います。 また、最初にこの会議に出させていただいた時に待機児童がゼロと伺って、「ああ行田はさすがだな」と感じました。その時は、保育の状態について見えなかった部分があったので、そう思っていました。現在、子どもに孫ができ、いろいろ話を聞いたりして、兄弟で別だったり、住まいと離れたりする保育園だと、空きがあっても通わせることは難しい、待機児童 0と言われても数字のマジックのようだと感じています。 私が以前に学童保育室に勤務していた時、遠くの学校から来ていたお子さんの保護者の方が「子どもの通う学校にも学童があればいいのに」、「私たちが頑張って学童保育室を作ってもらっても、自分の子が入れなくなっからできるのでは意味がない」ということを、よくおっしゃっていました。だから「保育園もこれからします」では、遅いのではないのでしょうか、今困っている方に手を差し伸べてもらいたい、通える保育園を増やしてもらいたいと思っています。
事務局	まず待機児童の関係は、全国統一の調査でやっていますので、それに沿った回答をする中で、4月1日時点の待機児童はずっと 0 でございます。10月1日時点でも調査していますが、この調査では 0、1 歳児がだいぶ増えるというのが全国的な傾向で、本市においても数年前から 10 月時点では待機児童が発生しています。ただし、大きく発表されるのが 4 月の待機児童数ですので、0 ということになっています。なお、市内の定員に空きがあるものの、希望の保育園以外に入らない方は自己都合になるのは、現状の待機児童の定義と変わりませんが、今年度、若干現実に沿うようなかたちで、国の待機児童の定義の見直しが行われています。本事業計画についても、7 月の会議の時は 4 月 1 日時点での見込みにしていたところですが、今回は 9 月の途中での見込みに変更をかけています。前回の会議でいただいた斉藤委員の意見を踏まえた上で、実態に即して隠れ待機児童のような部分も考慮し、計画を修正し、改めて提案させていただいているものです。なお、公立保育園の整備については費用面の問題もありますので、なかなか進むところではありませんが、現実を直視させていただき、できる範囲で頑張っていきたいという気持ちは持っていますので、ご理解いただければと思います。

馬場委員	1年の育児休暇期間が終わるので、保育園にお子さんを預けたい方が、預けられない場合、公的な証明書があると、勤務している会社において育児休暇を期間延長できるということも聞くのですが、実際にどのくらい活用している人がいるのですか。
事務局	窓口で入所の申請があった時に、入所希望の園に空きがない場合はどうするかをお聞きしていますが、育児休暇を延長できる方もいらっしゃいますので、そういう方には証明書を職場に持って行っていただきます。各自で職場に申請していただくことになりますので、どのくらいの方が活用しているかは不明ですが、窓口で育児休暇延長のための証明書が欲しいとおっしゃる方もいますので、数字は提示できずに申し訳ありませんが、まったくいないわけではないと思います。
馬橋会長	他にいらっしゃいますか。
鈴木委員	施設を増やしたりすることはいいいことですが、施設ができて今度も職員がいないという問題もあるかと思います。孫がお世話になっている保育園は保育士がいないから、子どもを預けるスペースはあるものの、保育士が足りないから受け入れができないこともあるようです。 また、私も何年か前まで保育士をしていましたが、実習生が来ると、実習の段階で就職をお願いするという保育園がいくつかあるようです。学校へもいろいろコンタクトを取っているようですが、どうしても給料の良い都内の方に行く人が多く、保育士が不足してしまうということらしいです。認定こども園を辞退された幼稚園も保育士と調理士という職員の確保が困難だったのではないかという気がします。 それと、何年も前から保育園に入りづらいということは言われていますので、保護者も市役所に何とかしてもらおうのではなく、自分でも少し考えた方がいいのかなと思います。事例として、年度途中での入所は難しいですが、3人のお子さんを同じ保育園に入れたってことで、育児休暇を途中で切り上げて、一番入りやすい4月から保育園への入所申請をしたという話もあります。保護者の方にも努力というか、少し考え、本当に仕事を続ける気があれば、そういう気持ちも必要なのではないかと思います。
馬橋会長	児童養護施設の職員も保育士なのですが、確かに職員が全然集まらないです。入所できる人数も保育士の割合で決まり、保護単価も下がるのですが、それが分かっている、どうしても人が集められないということもあります。保育園内にスペースがあっても児童が入れないのは、もったいないですよ。保育士の資格を持っていて、保育の職に就かない方も多いという

事務局	話もお聞きしますので、例えば、市報等で職員さん増やせませんかとか、実際に市内に保育士がどれくらいいるのかを把握するのが、必要かなと思います。市で、保育士が不足していることについて、情報提供をするというのはいかがですか。 はじめに、鈴木委員からいただいた保育士の確保ということで、市内の園長先生から、「やはり優秀な人は単価や勤務条件がいい方に流れてしまう」という話はお聞きしています。行田市として、市独自ではありませんが、国全体の保育士不足というのは問題になっていますので、国の補助制度の中で、行田市も保育士の確保に対する補助を増やすように検討しています。次に、待機児童の話として、4月なら待機児童0ということ、もちろん常時入れるような状況を作れば一番いいのですが、やはり定員に空きがありますと、園の経営的にも大変厳しい状況になるというのは、園長先生から伺っています。空きをつくる、でも保育士は確保しなければならない。これについては県から補助金の一部出ていますが、それで全てまかなえるわけではなく、保育園の負担も生じてくるので難しい。そこでどう解決するか、いただいた意見に近いのですが、公立保育園でそのように運営できないか、公立保育園の園長にも現状を見て、確認をとりましたが、現実的には施設の設備で改修が必要になり、すぐには難しいという結論になりました。3歳以上の児童についての受け入れは、現時点でもある程度できてはいる、ただし低年齢児は厳しく、解決するにも、なかなか簡単にはいかないという状況です。保育士の確保については市も県も広報をしていますので、今後もしできる限りやっていきたいと思います。
馬橋会長	ありがとうございました。 それでは、いただいた意見を基に計画の見直しをしていただけたらと思います。
事務局	委員の皆さんからいただいた意見は、今後の計画を実施するにあたって、参考にさせていただきます。なお、提案させていただいた計画案を基に、変更計画として、県に報告させていただきたいと思います。
馬橋会長 事務局	(2) その他 次回子ども・子育て会議の開催日はいつですか。 会議開催日は、現時点では未定ですが、平成30年3月に開催予定です。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
馬橋会長	本日の議事は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重審議ありがとうございました。

	4 閉会
--	------